水俣病取材が教えてくれたこと

熊本日日新聞　編集局
地域報道本部地方都市圏担当部長兼論説委員
久間 孝志

■プロフィール

- 1968年、熊本市生まれ
- 熊本大学理学部生物学科卒（卒論のテーマは魚の筋肉の研究）
- 1990年、熊本日日新聞入社
- 八代支社、政経部、南関支局・・・
- 2004年9月から2008年2月までの3年半、水俣病を担当
- 連載「水俣病50年」で2007年の日本ジャーナリスト会議大賞受賞
- 岩波新書より「水俣から、未来へ」出版
- 文化生活部で環境問題担当
- 天草総局長、社会部デスク、東京支社編集部長・・・
- 現在は地域報道本部地方都市圏担当部長兼論説委員

■水俣病を担当した3年半は・・・

2004年10月	関西訴訟最高裁判決
2005年06月	新潟水俣病40年
08月	熊本学園大が「水俣学現地研究センター」開設
10月	水俣病不知火患者会が提訴
2006年05月	水俣病公式確認50年
2007年03月	緒方正実さん水俣病認定
09月	連載「水俣病50年」が日本ジャーナリスト会議大賞を受賞
10月	水俣病被害者互助会が提訴
2008年01月	溝口訴訟熊本地裁判決

■認定申請者の激増

- 関西訴訟最高裁判決で、行政と司法の「二重基準」
- 認定基準の誤りが正され、行政認定されやすくなるという期待
- 認定申請者が激増（「水俣病出水の会」などの掘り起こし）
- 認定審査会が「空白状態」に
- 公的な検診体制も整わず
- 「水俣病芦北の会」「水俣病不知火患者会」など新たな団体が発足

※環境省やチッソと「自主交渉」する団体

※認定を求めて提訴する団体

県への水俣病認定申請者

500人突破

検診受け持つ水俣市立総合医療センター

「通常業務に影響も」

県の委託を受け、検診業務に当たる水俣市立総合医療センター。一般患者の診療への影響を懸念し、県に協議を申し入れている＝水俣市

県水俣病対策課は二十八日、五人の公害健康被害補償法に基づく水俣病認定申請を受理。これで昨年十月の水俣病関西訴訟最高裁判決後の認定申請者数は五百三人となった。県が申請者の検診を委託している水俣市立総合医療センターは申請者の激増に困惑している。

県に協議申し入れ

認定申請者は、一次訴訟で原告勝訴が確定した一九七三（昭和四十八）年度にピークの千九百三十七人に達し、未処分者問題が深刻化。認定審査では検診カルテが重要資料となることから、県は七六年、検診に当たる専門施設「水俣病検診センター」を開設した。しかし九五年の政府解決策で申請者が急減したため、九九年に同センターを閉鎖。県内の申請者の検診は水俣市立総合医療センターに委託した。

ところが、昨年十月十五日の関西訴訟最高裁判決で、大脳皮質の損傷による感覚障害だけでメチル水銀中毒と認める司法判断が確定。複数症状の組み合わせを求める現行の認定基準が事実上否定されたことから、申請者が再び増加した。

五百三人のうち、初申請が86・3％の四百三十四人。政府解決策による総合対策医療事業の保健手帳対象者も五十九人に上る。本年度の申請者は五百十二人、未処分者は五百二十六人となった。

総合医療センターによると、検診を担当する医師は神経内科二人、耳鼻咽喉科一人、眼科一人、小児科三人。「委託契約は年間数件の申請者を想定したもので、状況が大きく変わった」として一月中旬、通常業務への影響を懸念する文書を県に提出。来年度の委託契約更新を前に協議を申し入れた。江口隆一市長は「契約を打ち切るつもりはないが、医師の増員など国と県は態勢づくりを再検討してほしい」と訴える。

これに対し、県水俣病対策課は「同センターだけで申請者の急増に対応できるとは考えていない。ただ、水俣病に詳しい医師はごくわずかなど、非常に頭が痛い問題。どう認定業務を進めるかは、委員不在が続いている認定審査会の問題とも併せて検討中」としている。

1人700万円の一時金を

水俣病出水の会 環境相に要求書

鹿児島県出水市の水俣病出水の会（尾上和夫会長）が二十八日、東京・霞が関の環境省を訪れ、会員一人当たり一律七百万円の一時金支払いなどを求める、小池百合子環境相あての要求書を提出した。

出水の会メンバーら八人が同省を訪ね、滝澤秀次郎環境保健部長らが応対した。同会の要求は一時金のほか、同会の認定申請者全員に①医療手帳を交付する②療養費と療養手当、はり・きゅう施術費を支給する―など。

交渉は非公開だった。出席者らによると、環境省は、現在検討中の新たな水俣病対策案について「現実的に難しい」との認識を示したという。同会の会員一人当たり一律七百万円の一時金支払いなどを求める、小池百合子環境相あての要求書を提出した。

出水の会メンバーら八人が同省を訪ね、滝澤秀次郎環境保健部長らが応対した。同会の要求は一時金のほか、同会の認定申請者全員に①医療手帳を交付する②療養費と療養手当、はり・きゅう施術費を支給する―など。

交渉は非公開だった。出席者らによると、環境省は、現在検討中の新たな水俣病対策案について「現実的に難しい」との認識を示したという。

終了後、尾上会長は「要求を認めてもらえなければ、裁判に持っていく」と語った。

水俣病3団体に 県、文書で回答

行政責任など

県水俣病対策課は二十八日までに、水俣病関西訴訟の最高裁判決を受けて水俣病互助会（上村好男会長）など三団体が提出していた要望書に、文書で回答した。

要望書は①全被害者への謝罪②行政責任の検証③被害の全容解明に向けた継続的調査④被害者救済策の検討―など。各団体の代表らが昨年十一月に県庁で潮谷義子知事に提出していた。

「行政責任の検証」の中で、水俣病発生当初の被害拡大防止に向けた県の対応のうち、食品衛生法を適用しなかった点については「当時の」経過はよく分からなかった」と答えている。

一方、被害の全容解明のための調査や被害者救済策、現行の患者認定基準の見直しなどについては「国と協議中」や「国の所管事項」との回答にとどまった。

水俣病互助会事務局の谷洋一さんは「回答になっていない。国と県せ、三月にも再度要望したい」としている。

十字街

○…「阿蘇の火まつり」の恒例行事として三月五日にある「火文字焼き」を前に、阿蘇市の市役所職員や地元住民たちが二十八日、同市黒川の往生岳（一二三八㍍）と本塚（五七三㍍）で、灯油缶を「火」の形に並べ、火をつけた。新年度の人事異動で、阿蘇に赴任した職員らが、火文字焼きを見ながら、「阿蘇の一員になった」と実感を深めていた。

2005年3月1日

潜在被害者 続々表面に

水俣病 最高裁判決後

認定申請1000人超

9割が初、30代も39人

熊本県

水俣病関西訴訟の最高裁判決後に増え続けている熊本県への認定申請が千人を突破、二十三日現在で千十八人に達した。小児性や胎児性が目立われる若い年代が多く、県外在住者も二割弱となっている。

公害健康被害補償法に基づく認定申請で水俣病と認められると、千六百十八万円の一時金のほか、医療費全額をチッソが負担、毎月の手当も支給される。しかし、現行の認定基準のハードルが高く、どころが、昨年十月の

とへの期待が広がり、新年（3・8条）、三十代が三十九人た認定申請者が増加している。

千十八人のうち、初申年、所管別では七千アセトアルデヒド製造を中止した、県によると、生存している最も若い認定患者は胎児性・小児性の四十一歳。しかし、熊本学園大の原田正純教授は「メチル水銀を含んだ排水が止まったからといって、すぐに魚や魚の汚染がなくなったわけではない。三十代の患者がいる可能性は否定できない」と話す。

地域別にみると、県外在住者は19・3条の百九十六人、二十三都道府県にわたっており、最高四十三人）、大阪（三十八

2005年4月23日

■国・県の動き

- 県が独自の対策をまとめる（2004年11月）
  ※「療養費」の支給、不知火海沿岸の健康調査など盛り込む
- 「水俣病問題に係る懇談会」を小池百合子環境相が私的に設置（2005年5月）
- 環境省が「新対策」をスタート（2005年6月）
- しかし、認定基準の見直しはせず
- 与党から1995年に続く「第二の政治決着」の動き
  ※被害者団体→受諾か、訴訟か
  ※一時金の額が焦点に
  ※チッソが拒否するという場面も
  ※結果的に2009年の水俣病特措法につながる

2004年11月12日

水俣病

3万数千人に療養費

県、新たな被害者対策案

水俣病の被害拡大に対する国と熊本県の責任が確定した十月十五日の水俣病関西訴訟の最高裁判決を受け、県が内部検討してきた新たな水俣病対策案の概要が十二日、分かった。同訴訟の原告団をはじめ、水俣病認定制度や一九九五（平成七）年の政府解決策の対象外となっている未認定患者に対し、「療養費」の支給を提唱。不知火海沿岸の環境、健康調査や、患者団体の支援なども国と協議する。

「汚染実態」「認定」検証を

委員から意見続出　環境省水俣病懇談会が初会合

国と熊本県の責任を認めた水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、小池百合子環境相が水俣病問題を包括的に検証するため私的に設置した「水俣病問題に係る懇談会」の初会合が十一日、東京・霞が関の環境省であった。有機水銀の微量汚染の実態や患者認定の在り方について、委員から検証を求める声が続出。今後、懇談会で論点として取り上げることを申し合わせた。

委員十人のうち八人が出席し、座長に有馬朗人・元文部相を選出。小池環境相が「行政の責任や失敗の本質を、きっちりと検証してほしい」とあいさつした。

各委員からは「不知火海沿岸での微量汚染の広がりを、もう一度調べるべきだ」「認定基準の科学的厳密さは評価できるが、中程度や微量の汚染を受けた人たちには当てはまらない。もっと検証する必要がある」などの意見が相次いだ。

有馬座長は「（微量汚染の問題などは）重要なポイント。今後、議論したい」と提案。各委員も同意した。次回は六月十四日に環境省で開き、委員の吉井正澄・前水俣市長が自らの経験などを語る。

懇談会は二〇〇六（平成十八）年三月まで、計七―八回開く。関係者からのヒアリングや現地視察も実施。同年五月の水俣病公式確認五十年に向け、地域再生への取り組みなどをまとめて環境相に提言する。原則公開。（東京支社・鎌倉尊信）

環境省の「水俣病問題に係る懇談会」の初会合。微量汚染の実態解明や患者認定の在り方など、さまざまな論点を委員が提示した＝東京・霞が関の環境省

踏み込めるか…成果未知数

水俣病問題をめぐる"失敗の本質"を探ろうと、十一日に始まった「水俣病問題に係る懇談会」。委員からさまざまな論点が提起され、水俣病問題の深刻さや複雑さがあらためて浮き彫りになった。一方で、どこまで踏み込んだ議論ができるのか疑問視する意見もあり、包括的検証にどれだけの成果が上がるかは未知数だ。

初会合の議題は、今後の懇談会の進め方についてだった。しかし、出席した八委員からは早速、「微量汚染がどう広がっているか究明すべきだ」「縦割り行政の枠を超えないと環境省だけでは根本的解決はできない」「患者らの高齢化への対応は緊急の課題だ」など、広範囲にわたる論点が相次いで提起された。

特に、胎児性患者らが通う小規模通所授産施設の加藤たけ子代表や吉井正澄・前水俣市長ら地元委員は「患者や市民の声を聞いてほしい」と早期の現地視察を要望。水俣病問題に必ずしも詳しくない在京委員を意識し、議論の前提として地域の実情把握の必要性を強調した。

一方で、「検証は部外者が集まっても大ざっぱなことしかできない」「混乱している患者救済問題を議論するだけでも一年はかかる」といった意見も続出。議論を深められないまま、時間切れになるのではないかとの懸念も残った。（東京支社・亀井宏二）

午後の記者会見で、ハート社に対する事情聴取の結果、同社の車列が武装勢力に襲撃された際に斎藤さんが銃撃を受けたとの同僚の目撃証言があることを明らかにした。政府は引き続きイラク移行政府や米軍、周辺国に協力を求め、情報収集を続けたが、目立った進展はなく、斎藤さんの安否は依然として確認できていない。【3、5、24、25面に関連記事】

懇談会の委員

有馬朗人	（元文部相、元東京大総長）
嘉田由紀子	（京都精華大教授）
加藤たけ子	（小規模通所授産施設「ほっとはうす」代表）
金平輝子	（元東京都副知事）
亀山継夫	（元最高裁判事）
鳥井弘之	（元日本経済新聞社論説委員）
丸山定巳	（久留米工業大教授、元熊本大教授）
柳田邦男	（ノンフィクション作家）
屋山太郎	（政治評論家）
吉井正澄	（前水俣市長）

2005年5月12日

2005年5月23日

水俣病問題懇談会

委員に聞く

熊本大名誉教授　丸山　定巳氏

補償と救済の遅れ総括　被害者の実情伝えたい

懇談会の委員

▽有馬朗人（元文部相、元東京大総長）
▽嘉田由紀子（京都精華大教授）
▽加藤たけ子（小規模通所授産施設「ほっとはうす」代表）
▽金平輝子（元東京都副知事）
▽亀山継夫（元最高裁判事）
▽鳥井弘之（元日本経済新聞社論説委員）
▽丸山定巳（久留米工業大教授、熊本大名誉教授）
▽柳田邦男（ノンフィクション作家）
▽屋山太郎（政治評論家）
▽吉井正澄（前水俣市長）

■緒方正実さんの患者認定

- 行政不服審査請求の県が棄却理由を説明した文書に、視野の変動要因として「人格」と記載していたことが判明（2006年8月）
- 不服審査会が、県の棄却処分を取り消し、認定手続きのやり直しを命じる（2006年11月）
- 知事職権での認定を要請
- 認定審査会がようやく再開し、知事が患者認定（2007年3月）

水俣病審査

棄却理由の中に「人格」

「視野の変動 影響受ける」 申請者に県謝罪

水俣病認定申請を棄却された、水俣市月浦＝の行政不服審査請求で、県が棄却理由を説明した文書に、視野の変動要因として「人格」と記載していたことが分かった。緒方さんが「人権を侵害する表現」と抗議し、県は十四日夕、文書で謝罪した。

緒方さんは一九九七（平成九）年以降、県に四回認定申請し、いずれも棄却された。すべての処分に対して行政不服審査を申し立てている。県の文書は、二回目の不服審査請求の口頭審理で緒方さん側から出した質問への補足報告書。今年六月十二日付で、公害健康被害補償不服審査会を通じ緒方さんに提出した。

報告書は水俣病の症状の視野狭窄（きょうさく）の確定法に関する質問に、「視野は、検査方法や被験者の意欲、人格等機能的要因によって影響を受けやすい」などと回答。緒方さんが八月一日に「私の人権を傷つける表現」として、県に具体的な意味の説明を求める文書を送っていた。

県の謝罪文書は香崎厚一・水俣病対策課長名。

「環境、人格等機能的要因」について、「（申請者が）検診を受けるときの外的状況や疲労の具合、また不安感や緊張といった要因および心の影響の受けやすさを表現した」と説明。「表現が適切なものであるのか否かを問う考慮することなしに使用した」と陳謝した。緒方さんと面識のない今後、同課の方々の心を痛めてしまい申し訳ない。今後使用は一切しない」としている。

緒方さんは「水俣病被害者に対する差別的な感覚

2006年8月15日

2006年11月28日

逆転裁決「体震えた」

水俣病認定 不服審査会、県の棄却取り消し

請求人の緒方さん 「闘いこれから」

県の棄却処分を取り消す裁決書を手に、支援者のねぎらいの声に応える緒方正実さん＝7日、水俣市月浦

「勝ちました」。水俣病認定をめぐる県の棄却処分で、国の公害健康被害補償不服審査会が取り消す裁決を出したことが明らかになった七日、請求人の緒方正実さん（57）＝水俣市月浦＝は、十年間に及んだ闘いの末につかんだ逆転裁決に安堵を浮かべ、「安心の表情を見せた一方、処分庁の県に注文が広がった。【1面参照】

緒方さんの闘いは、救った人生そのものを否定されたと感じたならだった。

「非該当」とされた一九九六（平成八）年に始まり、回にわたって認定申請、いずれも棄却されたため、すべての処分に対して行政不服審査を求めた。

県が棄却理由を説明した文書に「人格」という言葉を盛り込んだ、十年間の思いがこみの人権侵害が疑われる事上げて」。自宅横の墓場で酒をつまらせる緒方さん、しかし、県の認定審査会は一昨年十月の開機関停止状態にあり、再審査のめどは立たない。

緒方さんは二八日に知事と面会し、対応をただすつもりだ。「認定制度の在り方を見直すことが目標。これからが本当の闘い」と表情を引き締めた。

水俣病不知火患者会が起こした国家賠償請求訴訟の口頭弁論があったこの日、県水俣病対策課への一報は、午前八時過ぎ。香崎厚一課長らが熊本地裁に出掛けている留守中に届いた。

認定審査会の機能が停止して二年以上たち、不作為が問われかねない県。一時も早い再開を待ち望む

二の裁判闘争「通信する会認定申請者を一気に減らし、再開の足掛かりを得ようとしたのか」。関係の表情を浮かべた。【1面参照】

高まる

アジア大会2006 ドーハ便り

日に焼けほどの日差熱気。ドーハ・アジ会開幕まであと四日とな二十五日、開催地のル・ドーハでは出発の騒ぎを相まって、開催都市ドーハ入りするなど、本番に向けた緊張感も徐々に

2007年3月11日

■関西訴訟勝訴原告の交渉

- 原告の坂本美代子さんと遺族の小笹恵さん
- 患者認定を求めて知事と面会。前向きな回答が得られなかったため県庁前で座り込む（2007年6月）
- 坂本さんは後に患者認定
- ところが、チッソは補償協定の締結を拒否

2005年6月22日

「水俣病と認めて」

医療費支給手帳を返上 方針変えぬ国に憤り

委員再任の要請開始

機能停止の水俣病認定審査会

環境省

火山活動活

阿蘇

2007年6月11日

水俣病関西訴訟

原告が県庁前で座り込み

潮谷知事と面会後に 認定回答得られず

潮谷義子知事（右）に水俣病認定を迫る関西訴訟原告の坂本美代子さん（右から2番目）と小笹恵さん＝県庁

2009年10月8日

水俣病患者補償

チッソ再び拒否姿勢

新たに認定の女性にも

「理解に苦しむ」「県の責任今も」

憤る関西訴訟原告ら

■連載「水俣病50年」

- 2006年1月にスタート
- 公式確認51年の2007年まで13部で計112回
- 中心となったのはルポ「不知火海を歩く」
- 鹿児島編、芦北編、御所浦編、水俣編
- 獅子島に1週間泊まり込み、出水の会事務所に居候
- 記者として、釣り人として・・・
- 現場を自分で歩いて話を聞くという記者の原点に立ち返る
- ルポの書き方を身に付ける

漁師町、父娘でひっそりと…

CDプレーヤーで音楽を聞く女性。女性は2000年に水俣病と認定されたが、それ以降、行政から認められた人はいない ＝鹿児島県出水市

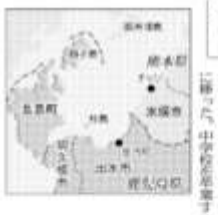

"最新"の認定患者 (上)

「歌うとが、楽しか」

不知火海を歩く

【鹿児島編】①

2006年6月26日

2006年6月29日

不知火海を歩く

【鹿児島編】④

船の手入れをする水俣病出水の会の尾上利夫会長＝鹿児島県出水市

出水の会 (上)

見捨てるわけにいかん

2007年10月22日

取材前線

傷癒えない離島の悲劇

久間孝志（社会部）

■環境担当記者として

- 3年半の水俣病担当から、文化生活部の環境問題・科学担当へ
- 「公害」と「環境問題」
- 環境ホルモン、地球温暖化、生物多様性・・・
- 大学で学んだ生物学の知識と、水俣病担当時代の経験の融合
- 水俣病と相似形

  ※原爆症認定、カネミ油症、トンネルじん肺・・・

  ※原発事故、沖縄の米軍基地、プラごみの海洋汚染
- 熊本学園大の取材対象の軸足は原田先生から宮北先生に

今年は新聞エコバッグ!!

――「ユースかんくま」が挑戦

20年目の「アースウイークくまもと」

熊本市中心に18日開幕

アースウイークを前に、新聞エコバッグづくりに挑戦する「ユースかんくま」のメンバーたち＝熊本市

二十二日の「地球の日」（アースデー）に合わせ、環境保護を考えるイベント「アースウイークくまもと2009」が、十八日から二十六日まで熊本市を中心に開かれる。二十回目の節目となる今年は、恒例の「ノーマイカーデーパレード」に加え、古い新聞やポスターを利用したエコバッグの普及にチャレンジする。主催は「熊本YMCA」や「環境ネットワークくまもと」などでつくる実行委員会（委員長・坂本正熊本学園大学長）。

三月二十八日午後、同市大江の環境ネットワークくまもと事務所に、若手でつくる「ユースかんくま」のメンバーら八人が集まった。手には、古い新聞やポスター、使わなかったカレンダーなど。十八日、同市の平山公園で開かれるオープニングイベントの来場者にエコバッグづくりを指導するための事前研修だ。

これまでに作ったことのあるメンバーがリードしながら、折り紙のように折ってのりで張り合わせ、ひもで持ち手を付ける。わいわいと楽しんでいるうちに、思い思いの大きさのエコバッグが完成した。英字新聞を使った行、カレンダーの日本画をうまくアレンジしたり、デザインもさまざま。メンバー同士の批評にも花が咲いた。

アースデーは「地球環境のために行動する日」と位置付けられている。一九七〇年、米国スタンフォード大学自治会の呼び掛けで始まった。

アースウイークくまもとは九〇年、住熊の英語指導助手や有機農業者らが中心となってスタート。自転車や公共交通機関の利用を勧めるノーマイカーデーが知られているが、二〇〇八年からはユースかんくまを中心に、オープニングイベントにも力を入れている。

メンバーたちは、今年一月から話し合いを六回実施。新聞エコバッグづくりのほか、昨年に続いて使用済みろうそくを再利用するエコキャンドルづくりに取り組むことを決め、材料集めなどに奔走してきた。

「親子やカップルで気軽に立ち寄ってほしいですね」と責任者の赤星智教さん（二七）＝同市。

「新聞エコバッグは、家庭でも取り入れやすい気軽なエコ活動だと思います。スーパーやコンビニなどで使ってもらうことで、周囲にもエコの意識が広がることを期待しています」

（久間茅子）

坂本正・実行委員長

「環境活動の種まき」

坂本正・実行委員長

五回目から実行委員長を務める坂本正熊本学園大学長は、二十年の歩みを「熊本の環境活動の種まき的役割を担ってきた」と振り返る。

「環境問題＝公害」という時代に始まった小さな市民運動は、当初十年続けることが目標だったという。しかし、地球温暖化の防止が世界的に大きな危機となるにつれて年々注目を集めるようになり、企業や行政との連携も拡大。ノーマイカーデーはバス会社などが半額乗車券で協力し、県は二〇〇八年から県民運動として推進している。

坂本氏は、ユースかんくまのような若いメンバーが積極的にかかわるようになったことを歓迎。「熊本で何ができるかを考えながら、今後も無理せず地道に続けていきたい」と話している。

（久間茅子）

2009年4月15日

「持続可能な熊本へ」提案改訂

「環境ネットワークくまもと」冊子を刊行

NPO法人「環境ネットワークくまもと」（代表理事・宮北隆志熊本学園大教授）がこのほど、2004年に環境保全を推進しようとまとめた「持続可能な熊本への提案」を改訂し、冊子として刊行した。より分かりやすいように提案をコンパクト化したほか、提案の実現に向けた具体的な活動事例などを紹介している。（久間孝志）

具体的活動事例を紹介／ホームページと連動

改訂した「持続可能な熊本への提案」を手にする代表理事の宮北隆志熊本学園大教授＝熊本市

同団体は1994年10月、「持続可能な農的暮らしと健康な地域社会の実現」と「実現プロセスへの多様な市民の参画と協働の仕組みづくり」を目指して発足。①環境保護に取り組む個人と団体のネットワークの構築②市民への環境問題の啓発活動③行政と企業、団体のパートナーシップの推進―を柱に活動している。

旧提案は、設立10周年を記念してまとめた。熊本が持続可能な社会として理想的に発展したと想定し、その30年後の未来像を「まちなみ・景観」「暮らし」「自然生態系」「産業」「生活空間」「人・しくみ・場づくり」の大きな5カテゴリーに分類したこと。未来像という形で長文記述されていた提案は、箇条書きに簡素化した。

また、項目ごとに成果を挙げている具体的な活動を例示。その活動に携わっている団体も列記し、ネットワークの広がりを強調している。

例えば、「暮らし」の中の廃棄物（ごみ）では、「必要なモノを必要な量だけ購入し、無駄なく使うことが基本」「ペットボトルやアルミ缶などへの依存をやめ、マイボトルを使う」などと提案。事例として、焼却や埋め立て処分をなくすよう努める「ゼロ・ウエイスト宣言」を発表した水俣市、リユース（再使用）びんの普及を目指す「Rびんを広めよう会・熊本」の活動を取り上げた。

冊子はA5判で41ページ。「セブンイレブンみどりの基金」の助成を受けて500部を製作し、会員らに配った。熊本市大江本町の事務所で配布するほか、ホームページで内容を見ることができる。改訂に合わせてホームページも刷新。メニューを提言と同じ5カテゴリー・17項目にして、最新の活動報告も項目ごとにアップするようにした。

宮北代表理事は「提言が少しずつ形になり、ネットワークが広がっていることが実感できるような内容にした。持続可能な社会となった熊本のビジョンを市民と共有し、発信していきたい」と話している。

ロゴマーク募集

環境ネットワークくまもとは、設立16周年を記念して団体のロゴマークを募集している。

同団体が目指す「持続可能な農的暮らしと健康な地域社会の実現」に向けた活動をイメージさせる作品。JPEG形式かGIF形式の電子データ（容量1メガバイト以内）で、電子メールなどで受け付ける。応募点数に制限はない。2月28日必着。

理事会で検討し、3月頃に採用デザインを決定する予定。採用者には、おすすめエコグッズのセットを贈る。

問い合わせは同団体☎096(362)3776。Eメールhome@kankuma.jp

2010年12月29日

■原田正純先生の言葉

- 「水俣病事件は、私たちの生きざまや社会の在りようを映し出す鏡」
- その鏡は、多面体
- 見る角度次第で、さまざまなものを映し出す

- 「水俣病という鏡」で「環境問題」を見る
- 「水俣病という鏡」で、さまざまな取材テーマを見る
- 水俣病の中から見るか、水俣病を知る者として外から見るか

■水俣病取材が教えてくれたこと

- 担当記者として、知識が足りないという引け目
  （取材相手に対しても、熊日の先輩記者に対しても）
- 「リアルに体験した人にはかなわない」というコンプレックス
- 川本輝夫さんと会ったことがない私→尾上利夫さんらとの関係
- 移り変わる登場人物→「今」のことなら負けない

- 詳しくなければ、水俣病に関わること、語ることはできないのか？
- 無知な記者にも優しく、何でも教えてくれた原田先生
- 見てしまった者の責任の一端
- 学問の垣根を越える「水俣学」→「知らない人に知ってもらう」